

2026 年 6 月 17 日

各 位

会 社 名 : 日 本 エ ン タ ー プ ラ イ ズ 株 式 会 社
代表者の役職名: 代表取締役会長兼社長 植田 勝典
(コード番号 4829 東証スタンダード)
問合せ先責任者: 専 務 取 締 役 田 中 勝
T E L : 0 3 - 5 7 7 4 - 5 7 3 0

会社分割（新設分割及び吸収分割）による持株会社体制への移行、新設分割による子会社設立並びに分割準備会社設立に関するお知らせ

当社は、2026 年 5 月 27 日付の「持株会社体制への移行の検討開始に関するお知らせ」にてお知らせのとおり、2026 年 12 月を目途に持株会社体制への移行を検討する旨を公表しておりましたが、本日開催の取締役会において、持株会社体制へ移行するために、当社の交通情報サービス事業（以下、「本新設分割事業」といいます。）を新たに設立する会社（以下、「新設会社」といいます。）に承継させる新設分割（以下、「本新設分割」といいます。）を行うこと、分割準備会社を設立すること、2026 年 8 月 28 日開催予定の当社定時株主総会において関連議案が承認されることを条件に 2026 年 12 月を目途に当社の本新設分割事業以外の事業（以下、「本吸収分割事業」といいます。）を分割準備会社に承継させる吸収分割（以下、「本吸収分割」といいます。）を行う予定であることを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、本新設分割は、当社を分割会社とする単独新設分割であるため、開示事項・内容を一部省略しております。本吸収分割については、詳細が決まりましたら、後日開示をする予定です。

記

I. 持株会社体制への移行

1. 持株会社体制への移行の目的

当社グループは、一般消費者向けコンテンツ開発から法人向け自社 IP の提供へとビジネス領域を拡大させてまいりました。近年、生成 AI の普及を背景としたビジネス構造の変化やサービスの高付加価値化が進む経営環境において、中長期的な成長に向けて推進している IT コンサルティングを軸としたソリューション事業の拡大並びに新規事業創出をさらに加速させるためには、より強固なグループ経営基盤の構築が不可欠であると考え、持株会社体制へ移行することといたしました。現時点では、持株会社はグループ全体の経営管理やグループ横断事業の戦略立案を担う純粋持株会社とし、各事業会社はそれぞれの事業特性に応じて柔軟かつ迅速に事業を展開することを想定しております。グループ経営の最適化を通じて持続的な成長を推し進めることで、企業価値の最大化を目指してまいります。

2. 持株会社体制への移行の時期および方法

2026年7月1日に当社の100%出資の子会社として「日本エンタープライズ分割準備株式会社」(以下、「分割準備会社」といいます。)を設立いたします。その後、必要な所定の手続きが得られることを前提として本新設分割を行うとともに、2026年8月下旬に開催予定の当社定時株主総会における関連議案の承認および必要な所定の手続きが得られることを前提として、2026年12月1日を目途に本吸収分割を行う予定です。これにより、当社は2026年12月1日を目途に上場を維持したまま持株会社体制へ移行することとなります。

II. 本新設分割

1. 本新設分割の要旨

(1) 本新設分割の日程

2026年6月17日	新設分割計画を承認する取締役会決議
2026年8月1日(予定)	新設分割の効力発生日

(注) 本新設分割は、当社において、会社法第805条に定める簡易新設分割に該当するため、新設分割計画承認の株主総会を経ずに行います。

(2) 本新設分割の方式

本新設分割は、当社を分割会社、本新設分割により設立される当社の完全子会社である新設会社を承継会社とし、当社の本新設分割事業に関して有する権利義務を新設会社に承継させる簡易新設分割です。

(3) 本新設分割に係る割当ての内容

新設会社は、本新設分割に際して普通株式2,000株を発行し、その全株式を当社に割当交付します。

(4) 本新設分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社が発行済みの新株予約権について、本新設分割による取扱いの変更はありません。

(5) 本新設分割により増減する資本金

本新設分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 新設会社が承継する権利義務

新設会社は、本新設分割事業に関する資産、債務、契約その他の権利義務のうち本新設分割に係る新設分割計画書において定める範囲において当社から承継します。

なお、新設会社が当社から承継する債務につきましては、重畳的債務引受の方法によるものいたします。

(7) 債務履行の見込み

本新設分割の効力発生日後において、新設会社が負担すべき債務についてその履行の見込みに問題はないものと判断しております。

2. 本新設分割の当事会社の概要

	分割会社 2026 年 5 月 31 日現在	新設会社 (注)
(1) 名 称	日本エンタープライズ株式会社	交通情報サービス株式会社
(2) 所 在 地	東京都渋谷区渋谷一丁目 17 番 8 号	東京都渋谷区渋谷一丁目 17 番 8 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼社長 植田 勝典	代表取締役社長 勝田 康文
(4) 事 業 内 容	コンテンツサービス、ビジネスサポートサービス等のクリエイション事業及びシステム開発サービス、業務支援サービス等のソリューション事業	交通情報その他各種情報の提供・配信サービスの企画、運営及び関連システム開発等の交通情報サービス事業
(5) 資 本 金	1,108 百万円	100 百万円 (予定)
(6) 設 立 年 月 日	1989 年 5 月 30 日	2026 年 8 月 1 日 (予定)
(7) 発 行 済 株 式 数	38,534,900 株	2,000 株
(8) 決 算 期	5 月 31 日	5 月 31 日
(9) 大 株 主 お よ び 株 主 比 率	植田 勝典 28.88% プラントフィル株式会社 25.04% 小松 秀輝 1.16% J P モルガン証券株式会社 0.93% 多々良 師孝 0.81% 楽天証券株式会社共有口 0.76% 株式会社 S B I 証券 0.63% 飯島 功市郎 0.56% 佐伯 高史 0.50% 酒井 一 0.50% (2025 年 11 月 30 日現在)	日本エンタープライズ株式会社 100%
(10) 当事会社間の関係		
	資 本 関 係	当社が新設会社の発行済株式の 100%を保有する予定です。
	人 的 関 係	当社より取締役及び監査役を派遣する予定です。
	取 引 関 係	経営指導業務および管理業務の受託等の取引が発生する予定です。
(11) 直前事業年度の経営成績及び財政状態 (2025 年 5 月期)		
連 結 純 資 産	4,896	-
連 結 総 資 産	5,591	-
1 株当たり連結純資産(円)	122.87	-
連 結 売 上 高	4,442	-
連 結 営 業 利 益	67	-
連 結 経 常 利 益	89	-
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	21	-
1 株当たり連結当期純利益(円)	0.56	-
1 株 当 た り 配 当 金 (円)	3	-

(注) 新設会社の概要はいずれも現時点の予定です。(単位:百万円。特記しているものを除く。)

3. 分割又は承継する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

交通情報その他各種情報の提供・配信サービスの企画、運営及び関連システム開発等の交通情報サービス事業

(2) 分割する部門の経営成績（2025 年 5 月期実績）

	分割事業 (a)	当社実績（単体） (b)	比率 (a÷b)
売上高	583 百万円	2,150 百万円	27.1%
売上総利益	268 百万円	967 百万円	27.7%

（注） 当該部門は当社営業部門の一部として運営されており、間接部門の管理費用および共通費用の合理的な按分・算出が困難であるため、営業利益及び経常利益につきましては記載しておりません。

(3) 分割する資産、負債の項目及び帳簿価額

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	15 百万円	流動負債	—
固定資産	85 百万円	固定負債	—
合計	100 百万円	合計	—

（注） 上記金額は 2025 年 5 月 31 日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される額は、上記金額に本新設分割の効力発生日までの増減を調整した数値となります。

4. 本新設分割後の状況（2026 年 8 月 1 日現在（予定））

	分割会社	承継会社
(1) 名 称	日本エンタープライズ株式会社	交通情報サービス株式会社
(2) 所 在 地	東京都渋谷区渋谷一丁目 17 番 8 号	東京都渋谷区渋谷一丁目 17 番 8 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼社長 植田 勝典	代表取締役社長 勝田 康文
(4) 事 業 内 容	コンテンツサービス、ビジネスサポートサービス等のクリエイション事業及びシステム開発サービス、業務支援サービス等のソリューション事業	交通情報その他各種情報の提供・配信サービスの企画、運営及び関連システム開発等の交通情報サービス事業
(5) 資 本 金	1,108 百万円	100 百万円（予定）
(6) 決 算 期	5 月 31 日	5 月 31 日

5. 今後の見通し

新設会社は、当社の完全子会社であるため、本新設分割が当社の連結業績に与える影響は軽微であると認識しております。

Ⅲ. 分割準備会社の設立

1. 分割準備会社設立の要旨

(1) 分割準備会社設立の目的

当社の持株会社体制への移行に際し、本吸収分割事業を承継させる承継会社として、分割準備会社を設立することといたしました。

(2) 分割準備会社の概要

(1)	名 称	日本エンタープライズ分割準備株式会社
(2)	所 在 地	東京都渋谷区渋谷一丁目 17 番 8 号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 杉山 浩一
(4)	事 業 内 容	コンテンツサービス、ビジネスサポートサービス等のクリエイション事業及びシステム開発サービス、業務支援サービス等のソリューション事業
(5)	資 本 金	100 百万円
(6)	設 立 年 月 日	2026 年 7 月 1 日（予定）
(7)	大 株 主 お よ び 株 主 比 率	日本エンタープライズ株式会社 100%
(8)	決 算 期	5 月 31 日
(9)	当事会社間の関係	
	資 本 関 係	当社 100%出資の子会社として設立する予定です。
	人 的 関 係	当社より取締役及び監査役を派遣する予定です。
	取 引 関 係	事業を開始していないため、現時点における当社との取引関係はありません。

(3) 分割準備会社設立の日程

2026 年 6 月 17 日	分割準備会社の設立に関する取締役会決議
2026 年 7 月 1 日（予定）	分割準備会社の設立

2. 今後の見通し

本件が、当社の連結業績に与える影響は軽微であると認識しております。また、吸収分割の詳細につきましては、確定次第改めてお知らせいたします。

以 上